

令和2年度 後期高齢者医療

歯科健康診査のご案内

無料

和歌山県後期高齢者医療
広域連合のホームページは
こちら →



後期高齢者医療に加入されている方で対象となる方は、
年1回歯科健康診査を受けることができます。

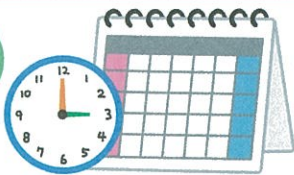


新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、
歯科健診を実施しない場合があります。
ご予約の際、医療機関にご確認ください。

この歯科健康診査で 受けることのできる 検査項目	<ul style="list-style-type: none"> ● 問診 ● 口腔内診査 …… 歯の状態、歯周組織の状況、咬合の状態、口腔衛生状況、口腔乾燥、粘膜の異常 ● 口腔機能検査 …… 咀嚼（かむ）能力、舌機能、嚥下（飲み込む）機能
受けることができる方	<p>令和2年3月末で75歳、80歳、85歳及び90歳以上の被保険者</p> <p>75歳（昭和19年4月1日から昭和20年3月31日までに生まれた方）</p> <p>80歳（昭和14年4月1日から昭和15年3月31日までに生まれた方）</p> <p>85歳（昭和9年4月1日から昭和10年3月31日までに生まれた方）</p> <p>90歳以上（昭和5年3月31日までに生まれた方）</p>
受けることができる期間	令和2年6月1日～令和3年2月28日
医療機関での自己負担金	無料 （歯科健診項目以外を受診した方、歯科健診後の治療、歯科健診期間以外で受診した場合などは有料になります。）
受けることができる場所	同封の実施医療機関一覧（冊子）に記載された医療機関 ※一覧に記載された医療機関であれば、お住まいの市町村以外でも受けることができます。

受ける手順

1



一覧表に記載された医療機関に、
電話などで歯科健康診査を受ける日の
相談をしてください。



2

指定された日に、医療機関で
歯科健康診査を受けてください。



当日、次のものがが必要です。

- ① 被保険者証〔後期高齢者医療の保険証〕
- ② 受診券 **今回お送りした封筒に入っています。**
※ミシン目から切り取ってください。
- ③ 受診票・問診票 **今回お送りした封筒に入っています。**
※事前に記入しておきましょう。



3

健診結果は、当日
医療機関から説明されます。



※①②③どれか1つでも忘れると、受けることは
できません。あらかじめ準備しておきましょう。